

静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（平成28年3月31日策定）の計画期間を次のように変更したので、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第4条第5項の規定に基づき公告する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

変更前	変更後
平成28年度から令和3年度までの6年間	平成28年度から令和4年度までの7年間